

令和5年度第1回埼玉県廃棄物処理施設専門委員会 議事要旨

日 時	令和5年5月22日（月） 午後2時から3時30分まで
場 所	埼玉県県民健康センター 1階大会議室C（さいたま市浦和区仲町3-5-1）
委 員 名	荒井委員、小野委員、河村委員、木村委員、藤吉委員（委員長）、安田委員
県担当者	産業廃棄物指導課（事務局） 堀口課長、田中主幹、大和地主査、牧嶋主査 資源循環推進課（事務局） 尾崎課長、赤松副課長、中山主幹、高橋主任
事 業 者	申請者及び関係会社の担当者（以下「申請者等」という。） 9名

【1. 委員長の選出について】

質問・意見		回答
1	委員長の選出について推薦をお願いしたい。 （事務局）	藤吉委員を推薦する。 （委 員）
2	藤吉委員を推薦する意見が出されたが、他の委員はどうか。 （事務局）	異議なし。 （各委員）

【2. (株)シタラ興産の産業廃棄物処理施設設置許可申請について】

質問・意見		説明、回答
1	季節変動を含めた地下水位による影響への対策はどのように考えているか。 （委 員）	地下水の浮力による影響は、建物自重から計算して問題ない。施工中は地下水位を下げるか、あるいは止水性のある土留めを使用するという対策を計画している。 （申請者）
2	搬入車両の待機場は他との兼用であることから、混雑の緩和が難しい場合もあると思われるが、対策はどのように考えているか。また、待機場運用のマニュアルを作成したほうがよい。 （委 員）	兼用であってもフリースペースとして40台分は確保できるようになっている。また、各工場の責任者は無線で連絡が可能であり、加えて待機場の混雑状況が、携帯電話からも確認できる仕組みとなっている。大型車の搬入時間を予約制で管理することで、全体の調整も可能である。マニュアルの作成については承知した。 （申請者）
3	ホルマリン等の劇物やプライマー等の処理はどのように行うのか。	事業者から大量に排出されることを想定していない。医療容器に入る程度の少量の

	<p>また、その品目に関する考え方はあるか。 (委 員)</p>	<p>ものについては、自動投入施設から蓋を開けずに炉に投入する。一回に多量に処理する対応は慎重に検討していく。(申請者) 品目及び特管の該当性は性状を踏まえ個別に協議を行う。(事務局)</p>
4	<p>受入ピットにおける廃棄物の混合から、投入物の量によるカロリー調整については、マニュアルを作成し、作業員に周知徹底するか。 (委 員)</p>	<p>そのとおり。運転管理に関して、荷下ろしも含めたマニュアルを今後作成していく。 (申請者)</p>
5	<p>埼玉県は光化学スモッグの発令が多いが、発令された際の対応を検討すること。 (委 員)</p>	<p>対応を検討する。(申請者)</p>
6	<p>近隣の工場は接道緑化を行っているが、本計画ではどうか。 (委 員)</p>	<p>緑化については、工場立地法、あるいは都市計画法の対象外であるものの、県の緑化に関する条例の基準を満たした形で計画している。 (申請者)</p>
7	<p>生活環境影響調査報告書 140 ページにおける「音圧レベル」とは、パワーレベルである旨の注記はあるものの、通常では1メートル地点の音圧レベルを指すものであるので、適切な文言に修正すること。 (委員)</p>	<p>了解した。 (申請者)</p>
8	<p>建物とプラントの耐震性能はどのように設計しているのか。 (委 員)</p>	<p>建物については、建築基準法を満たす耐震基準で設計している。プラントについては、火力発電所の耐震設計規程に基づいて設計を行う。 (申請者)</p>
9	<p>アセスメントの前提となるプラントの性能の確認はどのように行うのか。 (委 員)</p>	<p>5か月間の試運転期間においてしっかりと性能が発揮できることの確認を行う。 (申請者)</p>
10	<p>緊急車両の出入口について、どのような運用となるのか。 (委 員)</p>	<p>通常の作業時には、車両が入れないよう、門は閉まっている状態である。緊急時に、そばにいる工場の作業員が速やかに開ける形をとる。 (申請者)</p>
11	<p>目視で焼却に適さない廃棄物が搬入された場合の別工場への荷下ろしとは、具体的にどうするのか。</p>	<p>金属が多く、破砕機へ投入した際のダメージが大きいものや、契約外のものなど、焼却に適さないものは別工場にて荷下ろし</p>

	(委員)	及び、展開検査を行い、排出者に報告を行う形をとる。 (申請者)
12	ボイラー水管へのダスト付着は、稼働後も除去する工夫を続けてほしい。 (委員)	ショックパルス式も検討したが、騒音を懸念し、実績のある蒸気式スートブロワを採用した。プラント工事が完了した後も、より良い設備のさらなる検討を進めていく。 (申請者)
13	ピットに投入された動植物性残さなどの腐敗が進むと、アルコール発酵により、アルデヒドが発生する。そうすると、脱臭装置のみでは悪臭の除去が困難になると考えられるが、どのような管理を考えているか。 (委員)	破砕機の能力を、焼却能力の3倍以上に設定していることに加え、ピット容量にも余裕を持たせていることから、ピット内の廃棄物を一度破砕し、ピット内の上下を入れ替えることが可能である。 (申請者)

【3. 次回会議の開催の可否について】		
	質問・意見	説明・回答
1	質問に対し、事業者からの回答はおおむねされたものと思われる。オキシダント、待機場、地下水、以上の3点については改めて委員会を開催し、さらなる討議が必要と考えるが、どうか。 (委員長)	異議なし。 (各委員)